

平成22年柴田町議会第1回臨時会会議録（第1号）

---

出席議員（17名）

1番	平間 奈緒美	君	2番	佐々木 裕子	君
3番	佐久間 光洋	君	4番	高橋 たい子	君
5番	安部 俊三	君	6番	佐々木 守	君
7番	広沢 真	君	8番	有賀 光子	君
9番	水戸 義裕	君	10番	森 淑子	君
11番	大坂 三男	君	12番	舟山 彰	君
14番	星 吉郎	君	15番	加藤 克明	君
16番	大沼 惇義	君	17番	白内 恵美子	君
18番	我妻 弘国	君			

---

欠席議員（1名）

13番	佐藤 輝雄	君
-----	-------	---

---

説明のため出席した者

町長 部 局

町 長	滝口 茂	君
副 町 長	小泉 清一	君
会 計 管 理 者	小林 功	君
総 務 課 長	村上 正広	君
企 画 財 政 課 長	水戸 敏見	君
まちづくり推進課長	菅野 敏明	君
税 務 課 長	永井 裕	君
町民環境課長	吾妻 良信	君
健康福祉課長	大宮 正博	君
子ども家庭課長	笠松 洋二	君
地域産業振興課長併 農業委員会事務局長	加藤 嘉昭	君

都市建設課長	佐藤輝夫	君
上下水道課長	大久保政一	君
槻木事務所長	高橋礼子	君
危機管理監	佐藤富男	君
地域再生対策監	大場勝郎	君
公共工事管理監	小野宏一	君
税収納対策監	武山昭彦	君
長寿社会対策監	平間忠一	君

教育委員会部局

教 育 長	阿部次男	君
教育総務課長	小池洋一	君
生涯学習課長	丹野信夫	君

---

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	松崎	守
主 査	太田	健博

---

議 事 日 程 (第1号)

平成22年2月1日(月曜日) 午前10時 開 会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号 平成21年度柴田町一般会計補正予算

第4 議案第2号 平成21年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議長（我妻弘国君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより平成22年柴田町議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席通告が、13番佐藤輝雄君からありました。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において3番佐久間光洋君、4番高橋たい子さんを指名いたします。

---

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（我妻弘国君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期については、議会運営委員会の協議の結果、本日1日と意見が一致いたしました。よって、本臨時会の会期は、本日1日とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

---

### 日程第3 議案第1号 平成21年度柴田町一般会計補正予算

○議長（我妻弘国君） 日程第3、議案第1号平成21年度柴田町一般会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました、議案第1号平成21年度柴田町一般会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正の主なものとして、行政組織再編に伴う庁舎町民ホール改修工事、船岡中学校屋内運動場改築工事などの増額補正を計上し、歳入といたしましては国庫支出金、町債などで財源充当を行っております。また、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用するための繰越明許費の設定並びに地方債の追加及び変更を行うものです。これらによります補正後の予算総額は、116億8,045万円となります。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。まず、企画財政課長、次に教育総務課長。最初に、企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） それでは、詳細説明いたします。

議案書1ページ、お開きください。

今回の補正は、歳入歳出の予算総額にそれぞれ4億7,085万2,000円を増額し、補正後総額を116億8,045万円とするものです。主要事案は、国の補助事業として認められた船岡中学校屋内運動場の改築工事であり、あわせて平成22年度への事業繰り越しについて上程しております。

4ページ、お開きください。繰越明許費です。

さきの議会で議決いただいた、船岡中学校校舎耐震補強等工事2億9,122万8,000円と、今回上程の船岡中学校屋内運動場改築工事5億1,615万9,000円について、平成22年度への繰り越しを設定しております。

5ページ、お開きください。

5ページ、地方債の補正です。今回の船岡中学校屋内運動場の改築工事については、公立学校施設整備費負担金事業と安全安心な学校づくり交付金事業の二つの補助が該当しており、そのおのこの制度の中で起債の限度額を定めております。公立学校施設整備費負担金事業の枠で7,630万円、安全安心な学校づくり交付金事業の枠では、これは校舎耐震補強等工事での既決予算と合計することになりますが、4億2,230万円の限度額としています。

歳入について説明いたします。

7ページ、お開きください。

款15国庫支出金、この中の項1国庫負担金と、次の欄、項2国庫補助金、これはいずれも船

岡中学校屋内運動場の改築工事にかかわる国の補助金になります。公立学校施設整備費負担金として4,833万7,000円、安全安心な学校づくり交付金で7,976万2,000円が補助されます。

款19繰入金は、財政調整基金への戻し入れになります。今回の補正財源のうち、歳出に充当しなかった分1,214万7,000円を計上しています。この戻し入れで、財政調整基金、町債等管理基金の合計額は約6億5,700万円となります。

款22町債は、船岡中学校屋内運動場改築工事の財源とする起債になります。3億5,490万円を計上しています。

歳出です。

8ページごらんください。

款2総務費、項1、目5財政財産管理費の工事請負費500万円、これは平成22年4月に予定する組織改編に伴うもので、町民ホール窓口の改修工事のためのものです。相談・手続コーナーの新設、それと窓口カウンターの拡充を図ります。

款3民生費、項2、目8児童デイサービス事業費、工事請負費40万円計上しております。これは、むつみ学園の移転施設改修工事を進めておりますが、屋根の部分に修繕を行う事案が判明したため追加工事を行うためのものです。

款6農林水産業費、項1、目2農業総務費、工事請負費50万円は、五間堀排水機場につながる導水路の改修工事として計上いたします。導水路が機能不全に陥っているための緊急工事となります。

款7商工費、項1、目2観光整備費、委託料800万円です。平成22年度計画事業としている仮称「観光物産交流館」、この実施設計費として措置いたします。国の森林整備加速化・林業再生事業、この補助採択を受け実施することにしてはいますが、年度内に実施設計を終えておく必要があり、今回措置いたします。

款8土木費、項1、目1土木総務費、需用費280万円。これは、船岡城址公園の園路改修のため措置します。4月、さくらまつり前に修繕工事を終えるため今回の上程となりました。項4都市計画費、目3公共下水道費繰出金は、特別会計繰出金の戻し入れになります。平成21年度支出見込みによるもので、6,238万6,000円が一般会計に戻し入れされます。

10ページ、お開きください。

款10教育費、項1、目2教育管理費5億1,653万8,000円を計上しています。船岡中学校改築工事にかかわる所要額となります。本事業は、財源繰り越しの上、平成22年度実施となります。

申しわけありませんが、1ページ戻りまして、8ページ、9ページちょっとごらんいただきたいと思います。

右端の説明欄の事業内訳欄に、8ページと9ページに「地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業」の表記が2件あります。これは、現在国の第2次補正として進められている交付金事業です。地方配分枠として国で500億円が用意され、地方へ交付金配分が行われます。そのうち450億円分が、1次配分として市町村に配分額が示されました。柴田町には約6,400万円、これが概算として示されています。残りの50億円が2次配分となっております、（「500億」の声あり）ああ、すみませんでした。残りの50億円が2次配分となっております、これは市町村が計画する事業量、事業内容によって決定されます。対象事業が小規模な基盤整備事業、工事に限られているのですが、予定工事量で最終的な配分額が決定されるというふうに想定しています。1月1日以降に予算議決される工事も対象になるということですので、今回の補正予算事業も対象事業として組み込んでいます。事業費の1割、2割の想定なのですが、交付金として交付されればよいというふうな希望、想定のもとの計上になっています。

現在、国の事業申請が進んでおります。間もなく配分枠が示されることとなります。この詳細については、3月の議会で審議をいただくことにしております。

以上、詳細説明となります。よろしく願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 次に、教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） それでは、お手元にお配りしております図面で、船岡中学校屋内運動場改築工事の概要についてご説明いたします。

1ページ目をごらんいただきたいと思います。

改築工事の配置図になっております。新しい屋内運動場は、既存の屋内運動場とほぼ同じ位置となります。ただし、面積は既存の建物より約1.6倍の広さとなっております。

1ページの右側をごらんいただきたいと思います。

改築工事の概要をごらんください。

工期ですが、平成22年3月から22年12月までを予定しております。屋内運動場の新築工事面積は、1,845平方メートルとなります。既存の屋内運動場の解体面積は1,119平方メートルで、屋体部分が969平方メートル、音楽室部分が150平方メートルとなっております。また、西側に隣接しているプールにつきましては、解体し、駐車場を整備する計画でございます。関連補完工事といたしまして、駐輪場新設工事、渡り廊下改修工事、西側フェンス改修工

事、駐車場造成工事等を予定しております。

2ページ目をお開きください。

屋内運動場の平面図となっております。

1階のアリーナの面積は1,080平方メートルで、バスケットコート2面、バドミントンコートなら6面とれる広さとなっております。また、ステージの位置は、学校の行事で生徒や保護者の出入りなどを考えまして、西側に設置しております。そのほか、1階には男女更衣室とトイレ、多目的トイレ、ミーティングルーム、倉庫、器具庫等を備えております。2階には、卓球の練習ができる広さのギャラリーと、メンテナンスのための通路を配置しております。

なお、屋内運動場は災害のときの避難所となるため、倉庫1は防災用の倉庫として軽量畳や仕切り板、暖房機器等を保管するスペースとして活用し、またミーティングルームは、通常は部活の会議室やスポーツ大会の本部室として利用し、災害発生時には救護所として活用していきたいと考えております。

以上で、工事概要の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） **これより質疑に入ります。**歳入歳出一括といたします。質疑ありませんか。11番大坂三男君。

○11番（大坂三男君） まず、この繰越明許費、4ページです。それぞれの補強工事あるいは改築工事に、これくらいの来年度に繰り越すという形で計上されていますが、これでいわゆる工事費、改築工事費、補強工事等の全額が来年度への繰り越しとなるのかどうか。要は、今年度中にやる部分があるのかどうかもちょっとお伺いしたいなと思います。この日程によると3月からというふうになっていますので、その辺ちょっと今年度分と来年度分、ご説明をお願いしたいと思います。

それから、この全体の費用の件で、この間の議会で私の質問の中でも話が出て、町長からの答弁で「いろいろトリプルメリットを期待しているんだ」という話がありました。その中で、今回のこの全体の費用で、最終的に柴田町にとってどのようなメリットがあるのか。国の補助金、それから公共投資臨時交付金という話があったんですが、これの結論がどうなったのか、この部分がもし適用になれば、さらに町にとって有利な話もちよっとあったような気がするんですが、これの充当というか適用というのがその後どうなったのか。まだ決まっていなとすれば、これが今後適用される可能性があるのかどうかもお伺いしたいし、もし適用されればどういふふうな資金の戻し入れとか、あるいは町の持ち出し分が減るとか、そ

うというような形が今後どうなっていくのかお伺いしたいなと思います。

それから、起債が計上されていますが、これも補助金の2分の1については将来交付税措置がされる可能性があるという話だったんですが、その辺もう一遍、今言ったいろいろな項目についてのご説明をちょっと詳細にお願いしたいなというふうに思います。

それから、そのきめ細かな臨時交付金、第1次分が今回この総務費の中の町民ホール改修と、それから農林水産費の方の五間堀排水機場導水路改修工事ということで、2件今回計上されていますけれども、これはあと第2次分もあるんだという話だったんですが、ちょっともう一回これも、私が聞き漏らしたのかもわからないんですが、もし第2次分があればどういふような使い方ができるのかなと。どういうことを想定しておられるのか、3月にまた議会に計上したいということなんですが、その辺、もし第2次分が頭の中にあるのであれば、ちょっとご説明をお願いしたいなというふうに思います。

それから、こちらの方の図面の方で改築工事の件、工事が始まりますと、この部分とそれから校舎の改築工事が両方始まると思いますが、その時期的なものが、屋内運動場の方はこの予定がはっきり出ていますが、解体から始まって云々ということだと思いますし、校舎の方の工事もあるんで、一部心配されているのが、教育的に非常に騒々しくなったりするので、教育的な影響がないかどうかということもちょっと一部の方が心配されているということもありますし、それから交通安全とか工事中の事故とかについて、子供たちに影響が出ないようにどのような配慮を今考えているのか、その辺をお伺いしたいと思います。以上です。

○議長（我妻弘国君） 1点目、2点目、都市建設課長。それから、3点目、企画財政課長。それから、「きめ細かな」、これについては同じ。それから、教育・安全面に関する、教育総務課長。では、1点目、2点目からお願いします。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） それでは、繰り越しの関係なんですけど、議員おわかりのとおり、今回の2案件につきましては議決要件になってございまして、指名関係が一般競争入札になるということから、期間の設定が約1カ月ぐらいかかるだろうと。ということは、こちらで公告して入札までの期間がそれぐらい最低必要だということでございます。それで、当然議決案件でございますので、入札後に仮契約をした上で議案として、それから議決をもらった後からの着手ということになることから、21年度中においてはほとんど事業は始まらないということで、実質的には4月末ぐらいからの工事になるのではないかなということも想定しております。21年度は工事はゼロ、22年度に本格的に始まるということでご理解願えれ

ばと思います。

○議長（我妻弘国君） 次に、企画財政課長、お願いします。

○企画財政課長（水戸敏見君） 起債、公債費の質問だったと思います。議員ご指摘のように、この学校関係の起債については、後年度基準財政需要額に半分組み込まれるという形で有利な起債になっております。あわせて、今回の起債借入額が4億8,000万ベースで考えますと、平成26年からの償還になります。25年返済、利率1.8%で計算しますが、償還金が償還元利合計が2,600万、2,700万に近いですね、2,675万円になります。その半額が需要額に算定されますので、実質負担はその半分になってしまうという有利な起債になるかと思っております。

あわせまして、公共投資臨時交付金がどうなっているのかという話があったんですが、公共投資臨時交付金については、どのように配分されるのか、実はまだアナウンスが来ていません。ただ、恐らく地方負担の分に充当する形で、いわゆる地方の起債の負担と一財負担を両方軽減する形で、その財源が充てられるというふうになるかと思っております。

今回議決いただいておりますが、3月議会、もしくは3月の専決補正の中で、いわゆる起債部分と一般財源が少なくなるという可能性があります。3月ぎりぎりの措置になるかと思っています。

きめ細かな臨時交付金です。これも、現在審査進んでいる中で、概要だけお話しいたします。

このきめ細かな臨時交付金は、一つ一つの事業に対する交付金という考え方ではなくて、事業量全体に対して町としてこれくらいの交付金があるという考え方になります。それで、限度額として1次で6,400万円示されておりまして、その中で主に平成22年度の道路補修・改修・修繕で約8,000万円程度計画しておりました。ただ、その後、残り500億円については、いわゆる6,400万円の1次限度額をオーバーした分について評価するというアナウンスがありましたので、これについては既決予算、いわゆる今回の予算事業についても、該当しそうな案件についてはすべて出したということです。

ですから、今回、町の総合フロアの500万円の改修と公園整備の方で二つ上げておりますが、該当するかしらないかぎりぎりのところにある事業群です。これについては、国の方の審査になりますけれども、一応6,400万円の規模なんですけど、エントリーといいますか、町の全体事業費としては1億3,000万円の事業量を上げております。もちろん、全部新規というのではなくて、既存、22年度にやるべきもの、22年度の一般財源でやるものを全部上げて、そのパーセンテージでもらえる交付金ですから、10万でも20万でも多く取りたいというふうな

思惑でのエントリーになっています。

3月議会前には、全体概要をお話ししたいと思いますが、主には町道改修事業が11路線、1,000万円以下の規模の事業です。こういう事業と、中名生の橋梁整備、これは中名生の基金事業がありましたが、あれも組み込んでおります。すべて、22年度を計画に入れざるを得なかった事業というふうにご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（我妻弘国君） 次に、教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） まず安全面ですが、工事区域、それから車等の出入りについてはフェンスで区分をして、安全面には十分に配慮していきたいと思っております。

それから、教育的な影響ということですが、音の出る工事についてはできるだけ夏休み中に集中させて工事を行いまして、勉強にはできるだけ影響ないように配慮していきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） はい、再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） 企画財政課長にもう一回確認なんですけど、今回の地域活性化臨時交付金、これ道路補修等に使いたいということなんですけれども、前にちょっと聞いたことがあるような気がするんですが、何か形として、道路補修でも道路新設でもいいんですが、形として残るものでないとかだめだと。例えば、私ちょっとやってほしいなと思ってるのは、公園の遊具の塗装を塗って新しくするとか、新しくはならないんですけれども、するとかですね、遊具を新設するとか、新設の場合は形として残るからいいんですけれども、塗装できれいにするとかというようなことは形として残らないから、物として残らないから適用にならないというような話もちょうと聞いたことはあるんです。その辺がちょっとどういうことなのか伺いたいと思います。

それから、学校の方なんですけど、今回のちょっと工事と関係があると言えればあるし、ないと言えないんですけれども、前に私も議会で一般質問で言ったことはあったと思うんですけども、あそこで、グラウンドで砂ぼこりがばーっと風が吹くと起きて、東側の住宅の方にすごい砂煙が行くと。それで、一応あそこにずっと高い木が植えられて、砂防林みたいな形で多少あるので、まあまあということの話だったような気がするんですが、それでもあの地域の方からは「砂がいっぱい飛んできて困るんだ」みたいな話があったんですが、今回のこの校舎の耐震化とか体育館の改築工事に絡めて、何かその対策ができないかなという気持ちもあるんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。1点目、町長。2点目、教育総務課長。1点目、はい

どうぞ。

○町長（滝口 茂君） 今回のきめ細かな臨時交付金、5,000億円という大きな金、そのうち4,500億円は1次配分として、柴田町には6,400万円が参りました。今回の、国のこの経済危機対策につきましては、地元の中小零細企業に仕事を発注しなさいという大命題が下っております。それから、もう一つは6,400万円必ず使ってくださいということでございます。ということは、入札で6,400万円の、例えばですよ、事業量を組んで6,400万円、100%で入札された。これは問題ないのですが、普通はそうではありませんね、10%下がりますので。その危険を防ぐために、今回は8,000万円の事業を組んでおります。

そうしたときに、対象事業というのは決まっております、5項目ございます。一つは都市の緑化という項目、それから橋梁の補強、それから森林内の園路整備、それから電柱の地中化、それからその他としまして公共施設の新設並びに修繕、公用施設の新設・修繕と5項目に分かれております。

最初は、例示としては、1番から4番までのその他を除いて示されましたが、なかなかこれ手を挙げるところがないんです。特に、電柱の地中化なんていうのは、きめ細かにやれといっても地元業者では大変申しわけないのですができないし、地方自治体、それで多分国の方では、その他ということで公共施設の修繕とか挙げてきたのではないかなというふうに思っております。

そうした中で、あくまでも経済効果が見える形ということなので、柴田町としては、子供たちの遊具施設のペンキ、きれいにしたいというふうに思ったんですね。それから、植栽をしたいと思ったんですが、それを単発では対象にならないということでございました。それで、都市の緑化と矛盾するのではないかなということなんです、公園整備という事業であれば、これは公共施設でございますので起債の対象になっております。その中に、植栽とかベンチとか園路とか、まとめて公園整備ということで対象になるということですね。ですから、木を植えるだけではだめだということでございます。

そうした中で考えましたのは、6,400万円しかもらえない。幾らでもその500億円、柴田町は上積みをしたいということで、今回1億3,000万円程度要望をしております。ただ、これが1億3,000万円つかないと、新たな事業になって一般会計から持ち出さなければなりませんので、できるだけ22年度にやることが決まっているものを前倒しで申請をしているというのが一つ。

それから、私の読みでは、その他という事業量が多分膨大に全国から集まってくると思いま

す。やりやすいですからね。私としては、分散して申請した方がより項目ごとにお金が配分されるのではないかなということで申請をしております。特に、長年の懸案でありました剣崎地区の五間堀にかかる橋梁を、基金をいただいておりますので、3,600万円の基金でございます。それを取り崩して、ぜひとも今回は改築ですね、隣に橋がありますので、補強ではなくて改築という形で申請して、ゼロであってこれはもともとでございますので、3,600万円のうち1割でも2割でもつけば御の字かなということで出させていただいております。決まったわけではありませので、決まった時点で議会の方には全員協議会等で概要を説明させていただきたいなと思っております。それがきめ細かな臨時交付金でございます。

それから、先ほどあった公共投資臨時交付金です。これについては、トリプルという話をしました。というのは、体育館につきましては、補助金と交付金と、ここにあります安全安心な学校づくり交付金、これがダブルということなんですが、それに今申請しております公共投資臨時交付金が現金として示されるということです。これが示されれば、起債を少なくして、そこに現金を充当すると。ですから、一般の持ち出しが少なくなるし、将来への負担も軽減されるということなので、これについて心待ちにしているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） グラウンドの砂ぼこりの件でございます。今回の工事の中で砂ぼこりの解消ができないかどうか、業者等を含めまして解決方法を検討していきたいというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） はい、再々質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） それで、ちょっと確認なんですけれども、今回詳細を決めて、後から臨時交付金が決まった場合に、この借金する時期がいつなのか。もう借金を決めて借金をしてしまってから臨時交付金が出てきた場合に、その借金した部分の一部を一括して返済するというのが基本的にはできないとこの間聞いたので、その借金の時期がいつなのか。臨時交付金が決まった後で可能なかどうか。その借金する時期をお伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） あくまでも起債、借金については確定によるものですので、予算段階で決めたのは限度額を決めるだけですので、最終的に契約をやって着工して、出来高によってこの金額で起債充当が何%と決まって、一番最後になるかと思っております。ですから、予算はその前に措置できるかと思っております。

すみません、1点だけ訂正させていただきます。先ほどの説明の中で、この臨時交付金を、国か

らの配分を500億と説明しましたが、正確には5,000億。そのうちの4,500億が地方配分です。  
訂正いたします。

○議長（我妻弘国君） ほかにありませんか。1番平間奈緒美さん。

○1番（平間奈緒美君） 2点ほど、お聞きいたします。

船岡中学校の改築工事についてなんですけれども、工事車両の出入り口というのはどちら側になっているのか。これには書いていなかったの、そこをお聞きいたします。

船岡中学校は割と奥に入っていて、東西南北どこも道路が狭くて、特に西側は土側溝になっていて大変危険な箇所になっているので、工事車両の出入り口を教えてください。

それと、2階の平面図なんですけれども、右端の方に「将来渡り廊下」となっているんですけれども、これの意図を教えてください。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） まず、工事車両の出入り口ですが、図面の1ページなんですけれども、東側、校舎と校舎の間を考えております。

それから、2階の平面図の渡り廊下ですが、将来船岡中学校の校舎の改築をした際に、今の位置が一番ベストというようなことで考えております。

○議長（我妻弘国君） はい、再質問……ああ補足説明ですか。はい、お願いします。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 今答弁申し上げた車両関係の通路の位置なんです、特別教室棟の南側の一部を利用して工事車両を入れたいというふうに考えております。当然、現在の屋内運動場そのものが解体工事が入るといことですので、かなり大きな機械が入ることから、やはり子供さんたちの出入り口付近ですと当然交差しますので、そこから離すといこと、今回特別教室の前を設定、今現在おはしております。当然、業者が決定次第、仮設計画、仮設道路等の位置関係も明確にした上で学校側の方とも協議して、そして場所の指定を行うといことと考えております。以上です。

○議長（我妻弘国君） すみません。そうすると、入り口は特別教室の南側といこと、先ほどの普通教室と特別教室の間ではないといことですね。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） はい。今議長のおっしゃったとおりの位置になります。南側からの出入りといことです。

○議長（我妻弘国君） はい。それでは皆さん、そういうことです。

はい、再質問。

○1番（平間奈緒美君） 待ちに待った新しい体育館ですので、安全面等を気をつけていただき

たいと思います。それから、この図面なんですけれども、本当にPTAとか学校からの要望がとても入っていて、ミーティングルームなども入っていて、防災面についても検討していただいたことがわかりましたので、とても楽しみになっております。これは要望です。ありがとうございます。

○議長（我妻弘国君） ほかにありませんか。17番白内恵美子さん。

○17番（白内恵美子君） 確認なんですけど、先ほど大坂議員の質問に対して、4月末ぐらいからの工事となるというお話だったのですが、解体工事そのものが4月末ということでしょうか。それと、大体解体にはどのぐらいの期間がかかるのかと、解体費用がどのぐらい占めるのか。お願いします。

それから、例えば体育館、ほぼ1年近く使えないわけですが、その間の子供たちの授業、それからクラブ活動をどのように計画しているのか伺います。

それと、先ほどは避難所としての利用もあるということで、倉庫を設けるという説明はあったんですが、本当にこれで避難所として十分なのか。やっぱり見てみると、ちょっと心配な部分とかあるんですね。例えば、きちんとしたシャワー室がなければ、本当にこれからつくる体育館としては避難所として十分ではないのではないかなと思うんですよ。そのシャワー室のつくり方にしても、こういう更衣室の並びで本当にいいのか。私は素人でぱっと見ただけでもそう思うんですが、実際に避難所としてどのような検討がなされたのか、もう少し詳しい説明を求めます。以上です。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか。では、答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 1点目の関係です。4月末ごろから解体工事が始まるだろうというふうな答弁を申し上げました。それで、先ほどもちょっと中身触れたんですが、仮設工事というのは、子供さんと工事車両が分離できるようなことも考えておりますので、それが最初優先になります。それを行った後に重機とか入ってきますので、やはり時期的には4月の末近くになるのではないかとというふうに想定しております。

それで、当然解体工事になりますと、今は単に同じ部材といいますか、材質のものを一緒に投げることはできませんので、やはり分類しながら処分するような形になります。ということから、かなりの車両も出入りがあるということも考えられますので、その辺は十分安全対策を講じて、業者と並びに学校さんとも協議してまいりたいと考えております。

それで、解体の費用なんですけど、約でよろしいかと思うんですが、2,000万円程度を考えております。

○議長（我妻弘国君） あと期間。解体期間。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 解体期間は、先ほどその他の工事ということでプールの関係もございました。というのは、当然工事エリアとしてプール部分、今現在ございますプールの部分もあわせて解体をしていかないと、工事的にはかなり厳しい面があるということなものですから、それを合わせると1カ月程度かかるのかなというふうには見えています。ただ、工期が、大分先ほど示した案で言いますと、22年度の12月完成ということの予定もしておることから、解体工事等々が始まった時点で重機の台数をふやすとか、その辺は検討してまいりたいと考えております。

○議長（我妻弘国君） 2点目、授業について、教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） これまで体育館の授業では、バスケットボール、バレーボールで体育館を利用しておりましたが、工事期間中につきましては、サッカー、ソフトボール、ハンドボールなど、できるだけ外、グラウンドを利用する体育の授業をしていきたいと考えております。また、雨の日等につきましては、武道館の活用も図ってまいりたいと思えます。

それから、部活動につきましては、バレーボール、バスケットボール、バドミントン部が利用しておりますが、船岡体育館、船岡小学校の体育館等を利用してまいりたいと思っております。なお、交通事故等には十分気をつけていくように指導してまいりたいと思えます。

それから、避難所としての……。

○議長（我妻弘国君） 結構です。避難所、それからシャワー等については危機管理監。

○危機管理監（佐藤富男君） 先ほど、避難所としての活用ということで、何点かご質問がありました。

まず、1点目については、避難所としての倉庫が必要であるということで、防災倉庫としてのスペースをまず確保していただいたところでございます。これにつきましても、平成22年度で、町の備品をここに防災用備品として整備をする予定にしております。

それから、第2点目のシャワールームということでございますが、スペースの関係でちょっとシャワールームのスペースがとれておりません。ただ、防災上に優先ということで、先ほどありましたとおりミーティングルーム等についても、現地対策本部であるとか避難所の会合ということで、できるだけ防災面も配慮した形でつくっていただいているものと思っております。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか。はい、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） この屋内運動場改築工事の金額の中には、そうするとプールの解体費用というのは入っていないわけですよ。プールの解体費用というのは、大体どのくらいを見込んでいらっしゃるのでしょうか。

それから、避難所としてなんですが、シャワールームというのは決して避難所だけではなくて、子供たちがやはり運動が終わった後にシャワー浴びたりもできるようにしておくというのは、やはり今後の教育施設の充実には必要かと思うんですよ。今回何とか設けておけば、実際に避難所として使ったときも本当に助かるのではないかと思うんです。その辺は、もう少し強力に、何というんでしょうか、避難所として使ったときにどうかというのをもう少し突っ込んだ検討がなされるべきだったのではないかなと思うんですが、もう少しお聞きしたいと思います。どうだったのでしょうか。

それから、あくまでも体育の授業のときにはほかの場所は使わない。船体や、それから船小体育館は、もちろん授業中は小学校ともバッティングしますから、よそは使わないで柔道場を使うと。それができないときは授業を振りかえたりするのだろうと思うんですが、部活の方というのは、実際には子供たちはそうすると自分たちで自転車で移動をするということになるのでしょうか。その移動手段とかは、どのようにお考えなのでしょうか。

それと、船体、船小が夕方までというのは、大分時間的には確保できるんですか。実際にちょっとその辺がよくわからないものですから、どこまで調整、もう2月ですからそろそろ調整が始まるのかなと思うんですが、十分に子供たちが、要はやっぱり不満を持たずに新しい体育館を待つという状況にできればいいなと思うんですよ。特に、中学3年生ですよ。その辺は、子供たちの意見も入れて調整していただきたいなと思うんですが、今はどのような状況なのかを伺います。

○議長（我妻弘国君） 1点目については、プールについては都市建設課長。その他は教育総務課長、答弁をお願いします。まず最初、はい。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 予算の関係で最初質問がありましたが、歳出予算の10ページごらんになっていただきたいと思うんですが、工事請負費5億1,080万円と入っています。この中に、先ほど図面で教育総務課長が説明したその他のプール解体工事とか関連工事がございますね、すべて入ってございます。ということでご理解ください。それで、プールの解体の方は、約です、1,000万円強ということですよ。

○議長（我妻弘国君） その次、教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） シャワー関係ですが、これにつきましては学校と何度も協議を

行っておりますし、防災担当の方とも協議を行いまして、学校の要望としては、できるだけアリーナ部分を広くしてほしいというようなことで、今回はシャワー室がなくなっているというような状況でございます。学校では、アリーナ、体育のできる部分を広くしてほしいというような学校からの要望でございます。

それから、体育の授業は自転車ではほかの体育館、学校に行くのかということですが、交通面には十分に安全を図りまして、自転車等での船岡小学校、それから東船岡小学校等も利用させていただきたいと思っております。

それから、学校とはどこまで調整しているのかということですが、部活動につきましては船岡中学校と学校さん、学校さんも船岡小学校、東船岡小学校、それからできれば仙台大学の方にもお声がけをしまして、必ずどこかでは部活ができるような形にしていきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか。（「はい」の声あり）はい。12番舟山 彰君。

○12番（舟山 彰君） 1点目、プールを解体するという事なんですが、今後、夏なんか体育の授業で水泳をするということがあると思うんですけども、そういった場合どうされるのか。それから、今中学校に水泳部ってあるのか、ちょっと私もわかりませんが、何か県のプールを活用するというふうに聞いたんですけども、そういうような場合でもバスでの送迎というようなことをするのかちょっと確認したいと思います。

2点目、周辺住民の方は、「そういうふうに、プールをなくしてまでもこの新しい体育館をつくるというのは、大きくして避難所としての機能を強化するんだというふうに聞いている」というふうに言われたんですね。それで、先ほどの白内さんの質問に関連するんでしょうが、専門の倉庫を設けるとか、災害時救護所を設けるとかというのはわかるのですが、改めて特に周辺住民の方、避難する場合はここになるという方たちに、中学校の体育館の改築ではありますけれども、改めて聞きたいんですよ。避難所として、どういう点を新しくしたとか強化したとかということですか。例えば、単純に広くして、万が一の場合皆さんに避難していただくのに面積を広くしたんだと。これが一番大きなことですよというのならそれでもいいんですけども、改めてそれをお伺いしたいんです。

それで、なぜそれを聞きたいかというのと、周辺住民の方もありますけれども、中学生の方からすると、せっかくプールをつぶして、この図面を見るだけだと駐車場をつくっただけなのかと思いたくなるような気がするんですよね。このプールのところを壊して、体育館が新しく大きく立派になるのはわかるんですけども、この駐車場をここに設けるというのも学校

側の要望なんでしょうか。プールを壊してまでもここに駐車場を設ける理由ですね。現在でも、なかなか駐車場がないというのはわかるんです。我々がイベントで行ったときも、この普通教室の前の来賓用とか来客用の駐車場、場合によってはこっちのグラウンドの方に一般のお客さん用とするので、中学校として駐車場がないというのはわかるんですけれども、このプールをつぶしてまでここに駐車場をつくる、これがだからどういうものなのか。正直言って、中学生の人たちにプールをなくしてもここにこういうものをつくるというのを、納得できるような説明というのを、できたらお願いしたいと思います。

それから、最後にあれなのは、現在臨時かはわかりませんが、この正門から入ったところ、ずっと駐輪場という形で、何か自転車がとまっていたような記憶があるんですが、今度のこの駐輪場新設工事というのはこの図面のどの辺になるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長が全部やりますか。はい、お願いします。

○教育総務課長（小池洋一君） まず、1点目の授業とクラブ活動関係なんですけれども、水泳の授業ということなんですけれども、平成21年度から船岡中学校の水泳の授業、それからクラブ活動については、県の総合プールを利用させていただいているというような状況です。送迎につきましては、クラブ活動についてはワゴン車、新盛堂ともう一カ所のワゴン車を活用させていただいております。それから、体育の授業につきましてはバスを借り上げしまして、バスで利用させていただいております。その方が、経費、修繕費等を考えますと、バスを利用して水球プールを利用した方が廉価だというようなこともありまして、21年度から行っております。22年度についても、同じような方法で利用していくというようなことで考えております。

それから、プールを壊してまで駐車場を設ける理由ということなんですけれども、実際体育館の面積が、既存の面積より1.6倍ほど広い面積になっております。それで、今回の計画では、現在のプールのところまで体育館がかかってしまうというふうな状況になっております。そういうこともありまして、プールは解体をいたしまして、新たに職員、それから学校を訪れる方の駐車場を設置していくというような考えで進めております。

それから、駐輪場の場所ですが、図面の1ページの方をごらんいただきたいんですけれども、屋内運動場の北側に長い図で示しておりますが、ここが駐輪場の予定の場所ということになっております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 体育館の、避難所としての特別な特徴ですね。それについて、ではそれは危機管理監でいいんですか。はい、では答弁を求めます。危機管理監。新しい体育館の特徴です。

○危機管理監（佐藤富男君） はい。新しい体育館につきましては、今教育総務課長が話したとおり従来よりも面積が広がると。面積が広がることによりまして、避難を受け入れる住民の方々も十分に受け入れることができるということで、まずフロア面積を大きく確保していただいているところでございます。

また、配線関係ですね、今インターネットとかいろいろな情報の時代ですから、テレビであるとか、ラジオであるとか、インターネット等であるとか、従来体育館にはなかったそういう配線をきちっと設備しまして、いざ災害が起きたときにも、避難された住民の方々に情報提供できる体制を整えるということでございます。

また、新たにミーティングルーム等もつくりまして、先ほどもご説明しましたとおり、そこが今度災害が起きた際の現地対策本部での活用であるとか、または被災者のけがした場合の手当てであるとか、そういう場所にも使われるということで、新しくそのような施設を整備していただいているところでございます。以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） プールをなくすということなんですけれども、柴田町としてはどうなんでしょう。小学校とかのプールとか、水をためておいて、万が一の災害時に活用するという発想というのはあるんでしょうか。その中学校のプールをなくすということが、先ほど私は体育のときどうするとか、もう既にそれは県のプールを活用しているということなんですけれども、災害時のために水をためておくという意味での機能ですね。中学校のプールを一つなくすということは、それだけ減るということだと思いますけれども、そういう面でなくすことのマイナスということではちょっとお聞きしたいと思うんです。

それから2点目、駐輪場が、この部室からいって駐車場に行く途中、体育館のわきというんですか、道路に面したところにあるという説明なんですけど、この駐車場のあるところに車はどのような進入をとるのでしょうか。その部室と駐輪場の前を通るといことなんでしょうか。ちょっとそんなに広いようには、図面だから理解しにくいのですが、危険性ということはないのでしょうか。ということが2点目です。

それから、今の体育館だったと思います。前、地元の区長さんから、体育館の屋根から雨が

垂れてきて、こっちのわきへ歩く方に水が、何というんですか、歩く人にとってはちょっとぬれるというか、不便だということをたしか意見というか要望があったような気がしますけれども、今回こういうふうに駐輪場をわきに置くわけですけれども、そういった雨の場合のそういう心配がないのかをお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 危機管理監、答弁をお願いします。

○危機管理監（佐藤富男君） 第一点の、災害時における水をためておくためにもプールが必要ではないかということですが、当然あるにこしたことはありません。ただし、今回新しくなることによりまして、当然校舎内には消火器が設置されますし、また中学校周辺には消火栓が設置されておりますので、十分火災等の発生が起きた場合についても消防水利としては確保されているものでございます。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） あとは、教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 車の進入路なんですけれども、部室の前を通過して、駐輪場と体育館の間を通過していくということになります。広さ的には、車が十分通れる広さがありますので、車の進入については危険のないよう十分注意をするように配慮をしていきたいと思っております。

それから、雨が垂れるということなんですけれども、道路を通る方が雨が垂れるということではよろしいのでしょうか。（「今というか、何年前か、そういう感じで私は要望があったような気がするのですけれども」の声あり）体育館の屋根の雨水は多分道路まではいかないと思っておりますが、今回駐輪場を設置するに当たりましては、道路の方に雨がいかないように十分配慮をした設計にしていきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか。ほかにありませんか。14番星 吉郎君。

○14番（星 吉郎君） 2件ほど聞きたいと思っております。

8ページの、五間堀排水機場の改修がどんな改修なのか。それから、土木費の修繕費280万円計上されていますが、どんな修繕になるのか聞きたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） 五間堀排水機場の水路の改修工事ですけれども、平成21年度で現在ブロック張り等の補修を行っております。それで、今工事を発注しまして行っているわけですけれども、たまたま非常に砂がたまっているということで流れが悪いということで、その工事とあわせて修正作業を行うということで、今回増額補正をお願いしたということでございます。

○議長（我妻弘国君） 2点目、都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 公園緑地費の280万円の修繕料の関係なんですが、12月議会にしばたの郷土館前の駐車場整備ということで、かなり駐車場が広がります。そのことによって、今度は今まで連絡通路としていた舗装面の部分と、散策路としておりました階段から上る部分なんですが、そこについても若干の車両は通るんですが、お客様、歩く方が結構ふえるだろうということから現地の確認をしたところ、階段を上ってすぐの園路があるんですが、かなり傷んでございまして、お客さんを誘導するにはちょっと厳しい状況になってございます。ということは、大分土砂が流出した状態で、園路そのものの段差が生じているということです。それらを解消しながら、一部には結構急な階段とか、それから踏み込みの幅がかなり狭い場所とか、そういうものがございまして、来年の、来年といってもことしの4月のさくらまつりにおみえになるお客様のために、優しい園路整備をしていきたいということから、今回追加をお願いしたものでございます。

○議長（我妻弘国君） はい、再質問。

○14番（星 吉郎君） ちょっと確認なんですが、その階段というのは、郷土館からいわゆる三の丸に上がるころの階段なんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 伝承館の方の道路を通りまして、途中散策路、園路がございまして。それで、すぐの階段、ちょっと急なんですが、それを上った後にある程度の段差のないスロープ的な園路がございまして。その部分が雨等々によって洗掘されまして、かなり傷んでおります。それらの整地と、先ほど申し上げた踏み込みの幅が狭い階段の改修並びに今現在三の丸に上っていく部分のくみ取りのトイレなんですが、それも解体が終わっております。それにあわせて、周辺に以前に階段はつけてあったんですが、大分土砂で埋もれておりまして使えない状況になっていることから、今回新たに階段を整備してまいりたいということで考えております。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 討論なしと認めます。

これより議案第1号、平成21年度柴田町一般会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（我妻弘国君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 議案第2号 平成21年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算

○議長（我妻弘国君） 日程第4、議案第2号平成21年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

[町長 登壇]

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました、議案第2号平成21年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入につきましては、一般会計繰入金の減額補正、流域下水道維持管理負担金返還金、消費税及び地方消費税還付金と流域下水道事業債の増額補正でございます。

歳出につきましては、消費税及び地方消費税の減額補正、流域下水道受益者負担金の増額補正であります。

これにより、歳入歳出それぞれ2,508万7,000円を減額補正し、補正後の総額を19億5,284万8,000円とするものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（大久保政一君） それでは、13ページになります。

議案第2号、平成21年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算の詳細について説明を申し上げます。

まず第1条であります。歳入歳出の予算の補正であります。

歳入歳出の予算の総額からそれぞれ2,508万7,000円を減額し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ19億5,284万8,000円とするものであります。

第2条につきましては、地方債の補正であります。

15ページをお願いします。

第2表、地方債の補正であります。変更1件をお願いします。

流域下水道事業債、補正前は1,750万円、補正後2,360万円、610万円の増額であります。これにつきましては、阿武隈川下流流域下水道の管渠、それから処理施設の耐震化に伴う決定見込みによる増額であります。

17ページをお願いします。

2、歳入であります。

款4、項1、目1 他会計繰入金であります。6,238万6,000円の減額であります。これにつきましては、一般会計からの繰入金の減額であります。

款6、項3、目1 雑入、節1の雑入であります。2,501万9,000円の増額であります。流域下水道維持管理負担金返還金、これにつきましては平成20年度の阿武隈川下流流域下水道の収支決算による返還金であります。それから、節2 消費税及び地方消費税還付金であります。618万円ありますが、消費税及び地方消費税還付金、これにつきましては20年度確定申告が1,301万1,500円ということで確定したことによる還付金608万2,000円あります。それから、還付加算金ありますが、その還付金608万2,000円による加算金が9万8,000円あります。

それから、款7、項1、目2 流域下水道事業債であります。610万円の増額であります。これにつきましては、阿武隈川下流流域下水道の管渠、それから処理施設の耐震化ということで決定見込みによる増額であります。

次のページをお願いします。

3の歳出であります。款1、項1、目2の汚水管理費3,112万9,000円の減額ありますが、節27公課費であります。まず、平成20年度消費税及び地方消費税確定申告分です。先ほど歳入の方で申し上げましたが、1,301万1,500円ということで確定に伴う今回1,873万5,000円の減額あります。それから、その下の平成21年度の消費税及び地方消費税中間納付分ありますが、20年度の確定に伴う減額あります。1,239万4,000円の減額となります。

款3、項1、目1 流域下水道費であります。604万2,000円の増額ありますが、これにつきましては節19負担金補助及び交付金ということで、流域下水道事業の受益者負担金によるものであります。

次に、款4、項1、目1 元金ありますが、これにつきましては財源の組み替えを行うものであります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（我妻弘国君） これより質疑に入ります。歳入歳出一括といたします。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 討論なしと認めます。

これより議案第2号、平成21年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

本臨時会に付された事件は、すべて終了しました。

以上で本日の会議を閉じます。

これをもって平成22年柴田町議会第1回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時10分 閉会

---

上記会議の経過は、事務局長松崎 守が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年2月1日

議長

署名議員 番

署名議員 番